

南海地震対策行動計画に対するご意見への対応案(調整中)
(事業の進め方への提案等に関するご意見)

NO	ページ <取組番号>	テーマ	ご意見の内容	ご意見に対する考え方
29	10P <1>	木造住宅の耐震補強の周知・啓発	建築士として木造住宅の耐震補強設計・工事等を手がけているが、あまりにも県民が補助金の存在や、実際の工事費等を知らないように思う。80万～100万程度で補強できる場合もある。県民性からか、「来てつぶれたらそれまで」と良く聞かすが、ちょっとした意識と気持ちの切替えだけで守れることがたくさんあることをもっと知って頂きたい。一瞬で家族や知人を失うことを避けるためにも啓発や情報の提供をどんどんして予防につなげていきたい。	平成19年度に実施しました県民世論調査では、約3人に1人の方が助成制度があることを知らないと回答されています。耐震改修を行っていただくために、耐震診断をされた方にアンケートをお願いする際等に助成制度を周知していますが、今後も、いろんな機会を捉えて、市町村や住宅関連事業者などと連携して、きめ細かな周知、啓発活動に努めてまいります。
30	10P <1>	効果的な木造住宅の耐震補強	建築士といえども構造を苦手とする人が多く、例えば軟弱地盤地域での筋違や耐力壁等においては強い壁補強は有効だが、良い地盤地域で同じ方法をとると逆効果で被害を大きくする。このようなことを知らない人がいるので、各地元の建築関連業者で勉強会を開催してはどうか。	県の木造住宅耐震化事業(耐震診断、耐震改修)は、耐震改修促進法で定められた基準で行われており、建築士を対象に講習会を開催し、耐震診断や耐震設計に携わる「木造住宅耐震診断士」の養成も行っています。今後、法改正によって基準の見直しがあれば、適切に対応してまいります。
31	11P <4>	保育所の耐震化等の促進	乳児(0歳～2歳)は、いかに教育・訓練をしたとしても自分の身を守らせることは不可能。乳児の集まる場所の耐震化あるいは緊急地震速報システムの完備等を優先的に進めることが必要と考える。	ご意見のとおり、南海地震から子どもたちを守るために、幼稚園や保育所の耐震化を早急に進める必要がありますので、行動計画の目標(平成26年度末の耐震化率90%)が達成されるよう、耐震診断への助成や働きかけなどを行ってまいります。
32	12P <7>	病院等の耐震化への支援	病院や商業施設の耐震対策を促進するため、県の支援はどうなっているのか。	現時点では、県として、学校や木造住宅の耐震化を重点的に支援しております。 病院の耐震化では、国の補助が受けられる場合がありますし、商業施設の耐震化では、県などの融資制度が活用できる場合がありますので、こうした制度の活用をお願いしています。
33	13P <10>	家庭における室内の安全対策の促進	ホームセンターでは企業の社会貢献活動とPRを兼ねて、自主防災組織を対象に家具転倒防止とガラス飛散防止をテーマに実演を交えた「防災セミナー」と飛散防止フィルムを実際に貼る「防災フィルム貼り体験」の2つの教室を2005年から開催している。(2006年に5件・2007年25件・2008年30件の実績) 行動計画に書かれている家具転倒防止講習会の開催支援を具体化するため次のことを提案する。 ・家具転倒防止講習会の開催支援するなら開催実績のあるホームセンターと協力体制をとればお互いのメリットになる。 ・シルバー人材センターを協力体制に組込めば安価な実施が可能。 ・ホームセンターとの災害時応援協定の締結	「10 家庭における室内の安全対策の促進」として、平成26年度末までに家庭における室内の安全対策を90%にする目標を掲げていますので、目標の達成に向けてホームセンター等と連携やシルバー人材センターの活用など、効果的な方法の検討、実施に努めてまいります。
34	13P <->	幼稚園等における室内の安全対策の促進	幼稚園、保育園では、すべることが危険だからと、室内では冬でも素足の所が多い。公費で、全ての園のガラス窓に飛散フィルムの義務付けをお願いしたい。また、タンス、ロッカー、テレビ台の転倒防止グッズの設置も、強く希望する。	地震時に自らが身を守ることが難しい幼児や児童を預かる幼稚園や保育園などでは、特に、室内の安全対策は重要と考えますので、設置者において、その必要性が理解され、主体的に取り組みされるよう、働きかけをしてまいります。
35	13P <12>	緊急地震速報の有効活用	緊急地震速報の広報スピーカーの音声をもっと明瞭にすべき。	防災行政無線の放送は、雨天時や風向きなど天候、周辺の建築物、道路騒音等の影響によって、緊急地震速報に限らず聞こえにくい場合がありますので、市町村において改善が図られるよう必要な助言をしてまいります。

NO	ページ <取組番号>	テーマ	ご意見の内容	ご意見に対する考え方
36	14P <->	危険箇所の把握・安全対策の実施	<p>通学路では至るところに危険箇所があるため、子どもを守るために、実際に歩いて適切な避難方法を教えるなど、生きた指導をすべき。</p> <p>地震が起きるのが朝なのか、昼なのか、夜なのかによって状況が大幅に違ってくる。どこで、どのような状況で地震の被害に遭うのかわからない。子ども・高齢者・障害のある人はどうなるのか。耐震化促進はとても重要であるが、その前に避難路に危険箇所がないかを先に調査してほしい。</p> <p>地域に対して、避難経路の指定と表示及び安全対策を実施すべき。</p> <p>避難路や避難場所、防災について各地域ごとに熟知できるように説明会を行う。</p>	<p>災害時に、一人ひとりが、正しい行動をとるためには、地域の皆さんが協力して、危険な場所を点検し、避難経路などを考え、訓練を通じて確認しておくことが大切と考えます。県や市町村においては、こうした自主防災組織の活動に対して必要な支援をまいります。</p>
37	15P <->	橋梁の地震対策	<p>堀川大鋸屋(オガヤ)橋南側は空洞化した部分があり落下する可能性がある。エア・マット式(型)の仮設橋の応用を検討してはどうか。</p>	<p>南海地震では、多くの橋梁が被害を受けるものと想定されますので、県では、緊急輸送道路にある橋梁を優先して耐震補強を進めています。地震で橋梁が被害を受けた場合は、緊急輸送のために重要なものから、応急対策を講じることになります。</p>
38	15P <15>	江の口川等の堤防の耐震化	<p>江の口川や堀川の堤防の耐震化は怎么样了のか。また、多数ある堀川のポートが津波によって市街地に流入する可能性と予防対策についてどうか。</p>	<p>現在、県では、国分川、鏡川の河川堤防の耐震化を進めています。江の口川、堀川の堤防については耐震化の計画はありませんが、江の口川水門及び堀川水門の自動降下等により津波の浸入を防ぐ対策を実施しています。</p> <p>「51 長期浸水対策の検討」として、高知市と連携して、この問題も併せて被害の軽減対策を検討してまいります。</p>
39	17P <18>	津波避難標識の設置の促進	<p>地震が夜間や早朝に発生すると、日常と全く違う環境で、懐中電灯などの少しの光で暗闇と津波の恐怖のなか、避難しなければいけない。道路面や塀に避難場所へ誘導標識を設置してほしい。</p> <p>津波避難ビルに指定されたビルを、観光客や通りすがりの者でも分かるよう、標識で表示してほしい。</p>	<p>避難標識の設置に関しましては、県の防災総合補助金で支援していますが、今後も、必要な場所に標識が設置されますよう、「18 津波避難計画の作成の促進」として、市町村の取り組みを支援してまいります。</p>
40	17P <->	津波避難標識の訪問者への周知	<p>地域外からの訪問者(観光客、営業マン、外国人等)は、避難場所がどこにあるのか知識がないため、災害時に容易に避難することができるよう、津波避難標識を設置しておき、宿泊施設にチェックインするときパンフレット(数ヶ国語で説明)を渡してもらい標識の目的を説明するなどの周知をしてはどうか。</p>	<p>「76 観光施設、旅館施設等における観光客の安全対策の促進」として、平成23年度までに観光客の避難誘導などを適切に行うためのガイドラインを作成する予定ですので、その中で、効果的な方法について検討してまいります。</p>
41	18P <20>	津波からの避難路、避難場所等の確保	<p>津波による浸水地域では、避難場所からしばらく身動きができない状況が続くと推測されるため、被災者の安全保護のために、休息設備(仮設テント類)、トイレ・水道・非常食の備蓄、医療体制、災害対策本部との連絡手段などを順次、設置してほしい。</p>	<p>津波からの一時的な避難場所に、最低限、どのようなものを整備すべきか、その整備の優先順位はどうするのかなどについて、今後市町村とともに検討してまいります。</p>
42	18P <21>	津波避難ビルの指定の促進	<p>賃貸マンション等と協定を締結し、津波避難ビルとして早急に指定・公表すべき。</p>	<p>必要な地域に津波避難ビル等が指定されますよう、「21 津波避難ビル等の整備・指定の促進」として、市町村の取り組みを支援してまいります。</p>

NO	ページ <取組番号>	テーマ	ご意見の内容	ご意見に対する考え方
43	19P <23>	須崎港の 津波対策	<p>須崎港の湾口に建設中の津波防波堤は、昭和南海地震津波と同等を想定したものと聞いている。次に予想される地震津波は昭和南海地震より数倍も威力があり波高も8～10m位と予想される。堤防は津波の侵入を少々遅らせる効果はあると推察されるが、一旦浸入した津波は、堤防が支障して引き潮が鈍くなり、第2～3波により、津波の浸入水位が意外に高くなり、水害による被害が広範囲となる懸念が大きいと考えられるため、対策をいかにするか教えてほしい。</p> <p>また、中央部の航路(幅約230m)から直接浸入する津波は門扉を閉めていないと、街中に流れ込む危険が高いと推測される。</p>	<p>ご指摘のとおり、昭和南海地震以上の規模で発生した津波は、現在整備中の津波防波堤を越波すると想定されますが、この場合でも、津波の高さや到達時間を低減させることができます。ご心配の引き波につきましては、須崎港の場合、津波の来襲する周期は50～60分と想定されますので、進入した津波が防波堤で引きにくくなることを考慮しても、引き波が残っている状態で次の津波が来襲することはないと想定しています。</p> <p>また、海岸堤防に設置された門扉は、津波の進入口となるため、「できるだけ開口部を減らす」「通行時以外は閉めておく」などの対策を進めており、須崎海岸におきましても、対策を実施しております。</p>
44	19P <25>	海岸保全 施設の整備	<p>須崎湾に面した富士ヶ浜の防波堤は中程より西側は旧式の堤であり、鉄筋コンクリート製ではなく通常のコンクリート状のアンコ型堤であり、地震で崩壊する危険が大きいと推測されるので、津波の浸入も防げないことになりかねない。</p> <p>また、湾口の堤防と関係があるのか、最近富士ヶ浜の西寄りの砂浜が異常に減少して、通常時でも、防波堤まで波先が20m位まで接近しているため、台風の余波では堤に打ち上げている状況でもあり防波堤内側の住民の心配が高まっているので、海浜の整備が急務と考えられる。</p>	<p>須崎海岸の富士ヶ浜の防波堤は、東側については、「堤防裏側の空石積等に狂いが生じている」「堤防全面に根固めブロックが施工されていない」などから、改良整備を行いました。西側については、変形などの構造上の問題がないため、整備の計画はありません。</p> <p>お尋ねの富士ヶ浜の砂浜の減少につきましては、今後も、状況を見ながら対応したいと考えております。</p>
45	19P <->	津波被害 の軽減	<p>須崎市の「糺池」周辺は、町中より標高が低く、くぼ地の地形となっている。そのため、津波で入った水が残され、町内は、排水ポンプが復旧しないと広範囲にわたり大きな被害を受けることが予想される。その軽減方法を考えてほしい。</p>	<p>まずは、命を守るために、津波から避難することが何よりも重要となりますので、迅速に避難できるよう、地域の実情にあわせて、避難路や避難場所の整備を支援してまいります。津波の後に、流入した水が引かない地域では、可搬式のポンプなどを設置し、水抜き対策を行うこととなります。</p>
46	26P <40>	防災行政 無線の整備 への支援	<p>防災行政無線の整備に関して、経費の軽減方法等の助言とあるが、補助金等はないのか。</p>	<p>防災行政無線は、市町村において国の財政支援措置(起債の交付税措置)を活用して整備がされますので、県では、経費の軽減方法等の助言をしてまいります。</p>
47	27P <43>	食料・飲料 水等の確保	<p>流通備蓄では、県内の物流センターは破壊する恐れがあり、県外に物流センターを持つ日用雑貨を含むメーカー各社とも納品の協定を締結すべきだと思ふ。また、この一時備蓄場所及び人材、資材の集会所として筆山、五台山、春野球場、四銀グラウンド、高知刑務所グラウンドなどや、江ノ口川に架ける新橋を高架にすれば供用できるのではないかと。</p>	<p>現在、県では、災害時に県外から物資が調達できるよう、県外のコンビニエンスストアやホームセンター、県内のスーパーチェーン等と協定を締結しています。併せて、国からも、一定量の物資が応援される仕組みができています。</p> <p>また、こうした県外から調達する物資を被災地に配送する広域の拠点を、県内5箇所に定めています。</p> <p>南海地震時には、国等の応援を受けながら、被災者に必要な物資が届けられるよう、今後も、協定の充実や輸送体制の確立などに努めてまいります。</p>
48	27P <43>	備蓄される 食料・飲料 水等の公表	<p>個々の避難場所にどのようなものが備えられているのか(例えば、食料、飲料水、医薬品などの品目と数量)を常時公表されると、日常的に災害時への安心感が持てるのではないかと。</p>	<p>南海地震による本県の避難者は約26万人と想定されており、県や市町村の備蓄だけでは、必要量を確保することは困難なことから、国の応援や民間との協定などと併せた対策を進めています。一方で、県民の方にも、最低3日間の食料や飲料水の備蓄していただくことをお願いしていますので、こうした状況を県民の方にお伝えしてまいります。</p>

NO	ページ <取組番号>	テーマ	ご意見の内容	ご意見に対する考え方
49	29P <50>	孤立地域の 情報伝達	<p>中山間地域の孤立では、携帯電話が有効であるため、事業所に働きかけ中継所を増やしてどんな場所でも使えるようにしてほしい。また、中継所の電源を確保するため、太陽光を利用したバッテリーを備えてはどうか。</p> <p>大規模な災害時には、市街地等の被害報道が主で、中山間地域の被害が報道されるか心配している。ラジオ等による被害状況の伝達は、時間を決め、地域を決めて報道されるよう、配慮してほしい。また、それを住民が事前知っておく必要があると思う。</p>	<p>「50 孤立対策の推進」として、平成23年度までに、市町村における具体の孤立対策を進めるためのガイドラインを作成する予定ですので、その中で、災害時に孤立した地域から情報収集・伝達ができるよう、様々な方法を検討してまいります。</p>
50	38P <67>	県民への 情報提供・啓発 の推進	<p>地震津波についていくら話しても経験のない人は、地震が来たら外へ飛び出せば良いとか、車で逃げるといった考えられない言葉がかえって来る。テレビ、新聞で報道されているのにもかかわらず、不思議に思う。起震車の体験数を増やすとか、地震を体験した方の話を具体的に書いた冊子づくりが必要ではないか。</p> <p>一人一人が地震が必ずくるとい意識を持つためにも、情報を定期的に広報やマスコミを通じてみんなに知らせることが大切。</p> <p>ホームページを見て、行動計画に事細かく記載され、これまで抱いていた疑問がほぼ解決できた。私たちもその時に備え、この努力に応えるべく身の準備をしなければと促された。ただ、残念なのはこうした取り組みがホームページを開かないと理解できないことである。また、「ハザードマップ」は素晴らしいが、危険地域(津波など)に当たる地域の住民にもう少し啓発が必要ではないか。</p>	<p>県民の皆さまに、南海地震に対する危機意識や正しい知識を持っていただき、自助・共助の取り組みにつなげていただくことは大変重要と考えますので、「67 県民への情報提供・啓発の推進」として、市町村や報道機関等と連携して、効果的に周知・啓発活動に努めてまいります。</p>
51	39P <71>	県、市町村等の職員 の人材育成	<p>県、市町村の職員全体が災害時に冷静に判断したり、指示したり、みんなを引っばっていけるリーダーになれるように、日々勉強してほしい。</p>	<p>南海地震発生後にも混乱なく適切に対応できるよう、行動計画に盛り込んでおります。地震時に実施すべき様々な対策の検討・推進や、日頃の基礎的な訓練の反復、より実践的な訓練の実施などを通じまして人材育成に努めてまいります。</p>
52	40P <->	事業者の 防災対策	<p>事業所に対して、AEDの使い方や日常的な防災訓練について、県や市からの強い指導、半強制的な指導があれば、常時の訓練活動へのきっかけになると思う。</p>	<p>南海地震対策は、行政に限らず、それぞれが自らのこととして持続的に取り組む環境づくりを進めることが重要と考えます。県としましては、事業者における主体的な取り組みが進みますよう、今年度作成しますマニュアルを活用しながら周知・啓発に努めてまいります。</p>
53	42・43P <78・79>	自主防災 組織の活 性化	<p>地域において、お年寄りや体の不自由な方々の生活範囲や住宅状況を把握することが大切。また、近隣の援助なくしては対応ができないので地域の建設関連業者や地域の消防団等との連携の確認が大切だと思う。特に重機械等の鍵のある場所や誰が運転できるのか？等は各自自治会で把握しておくべき。</p> <p>中山間地域では、駐在所が閉鎖された地域が多く、住民の大半が高齢者であり、広い範囲が被災した場合、治安の悪化が心配。過去の犯罪例を参考に、自警団の編成の指導があっても良いのではないか。</p> <p>自主防災組織の活動に必要な備品として、発電機や要援護者等を背負うベルトを補助してほしい。</p> <p>地域で防災訓練を定期的実施するとともに、参加者が少ない現状を工夫してほしい。</p> <p>自主防災に関わる方の人材育成がない。職員の方と自主防災に関わる方との連携も非常に大切。</p> <p>自分のできること、自分の能力を発揮できるものを知って、日々技術をみがいていくことが大切。</p> <p>近所の人と仲良くするなど、コミュニケーション能力を高めあうことが大切。</p>	<p>自主防災組織は、共助の取り組みの主要な担い手として、日常的な活動としては、防災知識の普及、地域の危険性の把握、防災訓練の実施、防災用資機材の整備等を、災害時の活動としては、情報の収集・伝達、初期消火、住民の避難誘導、負傷者の救出・救護など、様々な活動を行うことが期待されています。</p> <p>ご意見のありました活動や工夫は、いずれも、こうした自主防災組織の活動に必要なものと考えますので、「78 自主防災組織の活性化の促進」や「79 地域における防災ネットワーク構築の促進」として、市町村と連携して、必要な支援や情報提供、啓発などに努めてまいります。</p>

NO	ページ <取組番号>	テーマ	ご意見の内容	ご意見に対する考え方
54	42P <78>	自主防災組織のない地域における対策	<p>自主防災組織のない町内の緊急時の対応として、町内会単位で応急的に町内会役員や民生委員等に連絡網を作成してもらい、要救助者の名簿づくりや避難所での各種窓口の役割分担を要請するべきではないか。</p> <p>また、災害時に互いに助け合うためにも、災害ボランティアの登録を町内単位で実施してはどうか。</p>	<p>自主防災組織は共助の主要な担い手として、様々な活動が期待されていますので、全ての地域に自主防災組織が早く設立されますよう、市町村と連携して支援してまいります。</p> <p>また、災害ボランティアを町内単位で登録してはどうかのご意見ですが、被災された方を地域で助け合うのは、ボランティアとして登録するという仕組みではなく、自主防災組織の活動の一環として行うものと考えています。</p>
55	42・43P <78・79>	地域における防災ネットワーク構築の促進	<p>それぞれの地域のネットワーク(例えば、消防や警察、介護保険など包括支援センターや社会福祉協議会、行政や教育委員会など)を束ねた組織を作っていく必要がある。要援護者に「信頼」のキーワードの面での関わりが広がり、普段からの防犯、防災の手がかりとなっていくことになる。</p> <p>事例集の発行も大切だが、高知県の自主防災組織連絡協議会のような会を年1回くらい開いて、情報交換や同じ悩みを抱えている組織の分科会などを開くことも必要だと思う。</p>	<p>「78 自主防災活動の活性化の促進」として、各市町村での自主防災組織の交流や情報交換などを目的に、平成26年度までに自主防災組織の連合組織化を進めてまいります。</p> <p>さらに幅広い防災のネットワーク化が図られるよう、県全体でも、リーダーの育成や交流会などの機会を提供してまいります。</p>
56	44P <80>	要援護者の把握、救援	<p>障害者は災害時に情報を受け取ることができなかつたりするので、役場や消防署などが、地域にどのような障害を持った人がいるかなどを把握し、情報を積極的に伝えていただきたい。</p> <p>自主防災組織で、その地域における聴覚障害者世帯の把握できるようにしてほしい。</p> <p>地域に障害者が何人いるか把握しマップを作成して、災害が起きた時に何人かでフォローできるようにできないか。</p> <p>聴覚障害者を把握し、手話サークル、手話通訳者、ろうあ協会と相互の情報交換をできる体制づくりが必要。</p> <p>すべての消防署において、携帯電話メール及びファックスでの災害情報の提供や問い合わせ、また緊急車両出動の要請ができるようにしてほしい。</p> <p>家の崩壊で下敷きになって救助に来てもらっても「誰かいますか?」の呼びかけが聴こえず救出してもらえなかつたりすることがないように方法を考えてほしい。</p>	<p>災害時に援護が必要とする方を、地域の自主防災組織等において把握し、支援のネットワークづくりがなされるよう、市町村における災害時要援護者連絡協議会の設置・運営への支援や、先進的な事例の紹介などを進めてまいります。</p>
57	44P <81>	福祉避難所等に必要機能の確保	<p>避難所における視覚障害者への配慮の具体化が必要。</p> <p>災害時要援護者といってもニーズは大きく違うため、専門的な支援員や医療従事者が必要。福祉避難所は、ある程度障害種別に分かれた避難所の設置が望まれる。</p> <p>福祉避難所や避難所に磁気ループやT(テレコイル)補聴器、嚔下補助剤、手動式吸引器、エアーマット、発電機、車椅子、酸素ボンベ、コミュニケーションボードなどの備蓄や身障者・介護を要する方用のトイレ施設の整備をしてほしい。</p> <p>避難所においては聴覚障害者に対する情報保障が迅速かつ適切に行えるよう、聴覚障害者向けCS放送の受信や、振動や光によって呼び出しが確認できる機材を準備してほしい。</p> <p>避難場所にも聴覚障害者の方がいると考えて、情報、提供をできることを考えてほしい。たとえば、「手話」できることが分かるよう、チョッキに記入し着などを検討してほしい。</p> <p>避難場所では、放送だけでなく文字でも伝達できるようにしてほしい。</p>	<p>平成23年度までに作成する「福祉避難所マニュアル」において、市町村が地震発生後に福祉避難所を設置・運営するために必要な機能や利用可能な施設の把握、介助員等の人材確保の方法などの検討を行う予定ですので、具体的な提案に関しましては、その中で検討してまいります。</p>

NO	ページ <取組番号>	テーマ	ご意見の内容	ご意見に対する考え方
58	-	地震保険の啓発	阪神・淡路大震災の際、地震保険を契約しておらず、住宅再建のために二重の住宅ローンに苦しんだ被災者が多数おられたため、「事前の備えや対策」の中に、法律で規定されている地震保険による経済的備えをしておくよう記載し、その普及を県としてすすめていただきたい。	地震保険は、被災した住宅を再建するために必要な備えの一つとなりますので、県として、これまでも、啓発冊子「南海地震に備えよき」に記載するなど啓発に努めてきましたが、今後も、様々な機会を利用して啓発に努めてまいります。
59	-	様々な被害の想定	被害想定に、次の項目を加えてほしい。 <ul style="list-style-type: none"> ・ダムが決壊、護岸の河川堰きとめ、都市ガス・家庭ガスの噴出による2次被害 ・消火栓や交通の寸断による消火活動の低迷 ・道路、鉄道通行中における走行車両の被害 ・陸への船舶、テラブロックの乗り上げ ・海への人の流出(海に近い家、観光客、釣り人、漁師、航行中の船舶、船舶の座礁、航空機) ・仮設住宅の設営場所決めと、テント仮設住宅の設営 ・避難所のゴミ、排泄物の処理 	南海地震では、ご意見のような様々な被害が想定されますが、不確定な要素が多いため、こうした被害の数の想定を行うことは現時点では難しいと考えています。しかしながら、こうした被害が起こることを前提に、被害をできるだけ減らし、地震発生後には、迅速に対応できるよう、市町村や国などと連携して対策の充実に努めてまいります。
60	-	県と市町村との連携	市町村と緊密に連絡が取れる組織づくりをお願いしたい。	平成17年度から、県と市町村とで検討会を設け、自主防災組織の立ち上げ・育成、食料等の備蓄、要援護者支援など様々な課題を検討しています。また、ブロック別での意見交換会を開催し、県や市町村間の課題や情報の共有に努めています。 南海地震対策を進めるうえで、市町村の役割は大変重要ですので、市町村の取り組みが進みますよう、引き続き、緊密な連携に努めてまいります。